

「臨災局サポーター募集」補足説明

平成28年4月21日

臨時災害放送局で使うFM放送というメディアは、ネットとは異なる強靱さと手軽さがあり、災害発生から間もない時期には大きな力を発揮すると期待されます。しかしながら、和歌山県内ではまだ臨時災害放送局に対する関心は低く、いざという時に向けた準備も不十分です。このためWIDA（和歌山県情報化推進協議会）として臨時災害放送局の開設に向けた態勢整備を進めていきたいと考えています。

「無線従事者」の資格をもった臨災局サポーターを募集するのは、臨時災害放送局の開設に「無線従事者」がいることが必須条件で、災害が発生してから探していたのでは間に合わないからです。

災害発生時にWIDAは臨災局サポーターの方と連絡を取り、現地入りの相談をさせていただきます。現地入り可能な場合には臨時災害放送局の開設を進めている市町村などで、放送局の開設や運営の実務にあたっていただきます。和歌山県内にお住まいの方だけでなく、隣接府県にお住まいの方で、災害発生時にすみやかに現地入りしていただける方も募集しています。現段階ではどこに臨時災害放送局が開設されるかわからないため、活動地域は和歌山県内のどこかになります。和歌山県内のお住まいの地域で臨時災害放送局が開設される場合には、お住まいの地域で活動するケースもあります。

現地では放送機器やアンテナの設置など放送局開設の業務、総合通信局への申請書類の作成、放送を継続するための管理監督、市町村役場との調整、放送要員の指導・育成、さらには避難所や自宅避難の方に対する受信指導など多岐にわたる活動が想定されます。

臨時災害放送局での活動や、被災地への往復、現地での滞在などは原則として無償のボランティア活動であり、参加者の自発的な意思と責任、自己負担によって行われることをご承知おきください。職業をお持ちの方はその間、ご自身で休暇を取得するなどの対応が必要となることをご理解ください。

WIDAは「和歌山県内の被災地に災害発生から24時間以内に臨時災害放送局を開設すること」を目標にして取り組みを進めます。そのための当面の取り組みを次のように考えています。

【第1段階】
臨時災害放送局を開設できる人の顔ぶれをそろえます。それは臨災局サポーターの登録であり、情報ボランティアの登録です。

【第2段階】
登録した方を対象に、臨時災害放送局運営のためのセミナーや実地訓練を開催するなどして、ともにノウハウを蓄積し実践力を高めていきます。

【第3段階】
臨時災害放送局の開設主体となる市町村を対象に説明会を開き、放送機材の購入やスタジオ開設場所の準備などを働きかけます。

【第4段階】
モデルケースとなる市町村とともに臨時災害放送局の開設訓練を行

います。円滑な開設に向けて近畿総合通信局との協議を進めるほか、さらに多くの市町村と連携して態勢を整備します。また災害時の機材搬送などで協力が得られるよう自衛隊など国の機関にも働きかけます。

臨災局サポーターとして名簿に登録を希望する方は、次の事項をWIDA事務局まで電子メールでお知らせください。

- ▼住所
- ▼氏名
- ▼資料などをお送りする際のメールアドレス
- ▼無線従事者の資格（下記のいずれか）
 - 第一級陸上無線技術士
 - 第二級陸上無線技術士
 - 第一級総合無線通信士
- ▼携帯電話など緊急時に連絡がつく電話番号
- ▼和歌山県内で活動しやすい地域があればお書きください。

<情報ボランティアも募集>

無線従事者の資格がない方で、アナウンサーやディレクター、記者などとして活動を希望する方は「情報ボランティア」として名簿に登録します。登録希望の旨と、得意とする分野があればお書きください。

- ▼アナウンサー
スタジオでの原稿のアナウンス。現場からの中継リポーター。一般のパーソナリティーが確保できれば、デスク業務も担当。
- ▼ディレクター
放送する番組の内容、時間、演出などを考え、番組そのものを組み立てる。出演者との交渉や経費などマネジメントを担当することも。
- ▼記者
被災地の現状や自治体からの情報、ライフライン情報など放送する情報を原稿にする。原稿執筆者が複数いる場合は、取材指揮やデスク業務も。
- ▼番組制作技術者
マイクやCD再生機をミキサーに接続するなどしてスタジオを構築。アナウンスや音楽などの音声を聞きやすい音量や音質に調整して放送する。学生時代に放送部の技術部門で活躍された方、またオーディオ機器などに興味がある方。
- ▼送受信技術者
各種のプロの無線技士やアマチュア無線技士などで、アンテナの設置や送信機の調整など無線設備の取り扱い経験がある方。電波の安定送出手の支援、放送を受信する方への受信指導。
- ▼IT技術者
インフラが復旧してくれば、FM電波だけでなくインターネットを通じて情報を発信する業務を想定。ホームページの開設や、放送内容をサイマルでネットに流すことなどを担当。

実際の臨時災害放送局ではこれらを1人で兼務することがあります。

Q&A

Q) 第一級陸上特殊無線技士(略して1陸特)の資格を持っています。W I D Aの臨災局サポーターとして登録できますか。

A) 陸上特殊無線技士やアマチュア無線技士などの資格では臨時災害放送局の技術操作を行うことはできませんので、臨災局サポーターとしての登録は受け付けていません。

しかし、無線に関する知識や経験があれば、放送局の開設や運用を手伝える可能性がありますので、「情報ボランティア」として登録していただきたいと思えます。

Q) 臨時災害放送局の「情報ボランティア」として登録するにはどうすればよいですか。

A) メールで以下の項目をW I D Aへお知らせください。

住所(市町村まで)

氏名

メールアドレス

活動を希望する業務の種類と経験の有無など

(アナウンサー、ディレクター、記者、技術者など)

携帯電話など緊急時に連絡がつく電話番号

(あれば)和歌山県内で活動しやすい地域、など

Q) 30年以上前に「第二級無線技術士」を取得しました。臨災局サポーターとして登録は可能でしょうか?

A) 平成2年に制度が変わり、資格の種別や名称が変わりました。旧制度の資格は現在の制度では下記のようにみなされます。

旧制度の第一級無線技術士→ 第一級陸上無線技術士

旧制度の第二級無線技術士→ 第二級陸上無線技術士

旧制度の第一級無線通信士→ 第一級総合無線通信士

したがって第二級無線技術士の資格をお持ちであれば、臨災局サポーターとして登録させていただきます。

Q) 臨災局サポーターとして登録を受け付けるのは和歌山県内在住の人だけですか。

A) 和歌山県内にお住まいの方だけでなく、隣接府県にお住まいの方で、災害発生時にすみやかに現地入りしていただける方も募集しています。「情報ボランティア」も同様です。

Q) W I D Aが臨時災害放送局を開設するのですか?

A) いいえ、W I D Aが開設するものではありません。臨時災害放送局を開設できるのは市町村などの地方公共団体です。W I D Aは開設

しようとする地方公共団体を支援するため、事前に準備をしていきたいと考えています。その一環として事前に無線従事者を募集しています。

Q) なぜ事前に臨災局サポーターを募集するのですか？

A) 大規模な災害が発生してから無線従事者を探したのでは間に合わないからです。

Q) なぜW I D A (和歌山県情報化推進協議会) が臨時災害放送局の開設準備に力を入れているのですか。

A) 大きな災害が起きた時には、情報の有無が生死を左右することもあります。災害時に正確な情報をすみやかにそして確実に届けるためには多種多様な情報伝達手段を整備しておく必要があります。臨時災害放送局で使うFM放送というメディアは、ネットとは異なる強靱さと手軽さがあり、災害発生から間もない時期には大きな力を発揮すると期待されます。しかしながら、和歌山県内ではまだ臨時災害放送局に対する関心は低く、いざという時に向けた準備も不十分です。このためW I D Aとして臨時災害放送局の開設に向けた態勢整備を進めていきたいと考えています。

Q) W I D Aとして今後どのような展開を考えていますか。

A) 「和歌山県内の被災地に災害発生から24時間以内に臨時災害放送局を開設すること」を目標にします。そのための当面の取り組みとして次のように考えています。

【第1段階】

臨時災害放送局を開設できる人の顔ぶれをそろえたいと思います。それは今回の「無線従事者」事前登録であり、「情報ボランティア」の登録です。

【第2段階】

ご協力いただける方を対象に、臨時災害放送局運営のためのセミナーや実地訓練を開催するなどして、ともにノウハウを蓄積し実践力を高めていきたいと思います。

【第3段階】

臨時災害放送局の開設主体となる市町村を対象に説明会を開き、放送機材の購入やスタジオ開設場所の準備などを働きかけます。

【第4段階】

モデルケースとなる市町村とともに臨時災害放送局の開設訓練を行います。円滑な開設に向けて近畿総合通信局との協議を進めるほか、さらに多くの市町村と連携して態勢を整備します。また災害時の機材搬送などで協力が得られるよう自衛隊など国の機関にも働きかけていきます。

お知らせいただいた情報は個人情報保護法の規定に従い、厳重に管理します。

【連絡先】

和歌山県情報化推進協議会（W I D A）事務局

<http://wida.jp/>

〒640-8215 和歌山市橋丁23 N4ビル1F

NPO 法人 市民の力わかやま 内

Tel/Fax: 073-428-2688

e-mail: info@wida.jp